

令和 8(2026)年度

外 部 評 価 報 告 書

令和 8(2026)年 5 月



SHOKEI

尚絅大学
尚絅大学短期大学部

目 次

内容

I 外部評価委員名簿	3
II 外部評価委員による評価	4
(1) 総評	4
(2) 評価できる点	4
(3) 改善活動への助言・提言・質疑応答	4
III 参考資料	8
尚絅大学・尚絅大学短期大学部外部評価委員会規程	8

I 外部評価委員名簿

氏名	職名
小野 友道	医療法人城南ヘルスケアグループ くまもと南部広域病院 顧問
水元 豊文	国立大学法人熊本大学 理事・副学長
河村邦比児	株式会社 熊本日日新聞社 代表取締役 会長
遠藤 洋路	熊本市教育委員会 教育長
上田 哲也	熊本県商工労働部 部長
坂本 憲昭	熊本県立済々黉高等学校 黉長

Ⅱ 外部評価委員による評価

(1) 総評

令和 8 年 4 月 28 日（火）、令和 8(2026)年度尚絅大学・尚絅大学短期大学部外部評価委員会を開催し、尚絅大学及び尚絅大学短期大学部（以下、「同大学」という。）の令和 8 年度自己点検・評価の結果について点検・評価を行った。併せて、同大学の教育・研究等の質の向上と改善に資する助言及び提言を行ったため、本報告書にその要旨を取りまとめることとした。

今回の外部評価委員会では、評価対象年度を令和 7 年度とし、同大学の『令和 8(2026)年度自己点検評価書』に記載された基準 1「使命・目的等」、基準 2「内部質保証」、基準 3「学生」、基準 4「教育課程」、基準 5「教員・職員」、基準 6「経営・管理と財務」、基準 A「地域連携」、特記事項の 8 項目について検証を行った。

その結果、同大学がまとめた『令和 8(2026)年度自己点検評価書』には、事実の説明、自己評価及び改善向上方策等が的確に整理されており、概ね自己点検・評価は適切に実施されていると判断する。

今後は、外部評価委員会の意見を十分参考とし、今年度の業務改善に役立てることを期待する。それにより、同大学がさらなる発展を遂げることを願うものである。

なお、今年度の外部評価委員会では、本学の近況並びに IR の PDCA サイクル推進および生成 AI の活用事例について説明が行われた。これにより、本学の現状や取組への理解が深まり、評価の視点がより明確となったことを追記する。

(2) 評価できる点

- ・キャリア教育については、各学部で専門性に応じた実践的かつ細やかな指導が行われている。学生にとっては負担も大きいが、インターンシップの成果報告会や振り返りの習慣化は、社会に出てから必ず必要になることであり、非常に評価できる取り組みである。
- ・エッセンシャルワーカーを多く輩出しており、地域での認知度は高いものの、この傾向を継続させるための施策が求められる。また、少人数指導が行き届いており、管理栄養士国家試験の合格率が高いことも大きな強みである。
- ・短期大学部の入学定員（食物栄養学科を 80 名から 60 名、幼児教育学科を 100 名から 60 名）を削減したことについては、今後の 4 年制大学志向や少子化を見据えた判断である。
- ・併設校の尚絅高等学校からは、卒業生 171 名に対し 47 名が進学しており、進学率は約 27.5% となった。令和 8 年度の高校入学者数は 262 名と大幅に増加しており、今後の大学への進学増も期待できる。

(3) 改善活動への助言・提言・質疑応答

(1) 基準 1：使命・目的

委員：女子大学として現在どのような「売り」を出されているのか。全国にはお茶の水女子大学のように理系を重視するところもある。尚絅大学としての「売り」は何か、教えて欲しい。

大学側：明治期の男子教育中心の中で、女子教育が始まったという文化的な背景がある。1950 年に前身の済々黌附属女学校が設立された際、単なる女子教育ではなく、時代の要請に応える教育を目指した。社会に貢献できる女性のあり方を追求し、英語、家庭科、そして理系的な内容を含む家政学を柱としてきた。その後は、家政学の流れを汲みつつ、栄養士や保育士などを養成する女子短期大学へと発展して

きた。1975年に大学を開学して、専門職としての女子教育を強化し、2006年に管理栄養士養成課程として生活科学部を設置している。

これまでの家政学の流れを大切にしつつ、現代社会において情報、データサイエンス、生成AIなどをツールとして使いこなせる社会人を輩出することを目指している。現代文化学部では、単に文学を学ぶだけでなく、専門性の中にそれらの技術をどう活かしていくかを学ばせたいと考えている。ジェンダーフリーの時代ではあるが、女性ならではの特性、例えばきめ細やかな感性や、対人関係における柔軟性などは、女子教育としてさらに伸ばしていける部分だと考えている。保育や栄養の現場では、AIにはできない「対人力」が重要であり、そこを強みにしていかなければ、実社会で生き残れないと考えている。

委員：育成する人材像や身に付けられる能力についてはどのように考えているのか。

大学側：根本的な人材像は変わらないが、今の時代に合った形に変えている。「健康・栄養（臨床支援）」「幼児保育・保育」「人文・国際・データサイエンス」という3つの柱がある。それぞれの専門分野で情報系や生成AIを活用し、現場で提案できる専門家を輩出したいと考えている。また、グローバル化については、特にアジア圏の国や地域との架け橋となるような、語学力をベースに持った栄養士や保育士の育成も考えている。

委員：大学の歴史を見ると、以前は短大の規模が大きかったが、ここ1～2年は人数的にも大学の方が多くなり、大学がメインになってきている。来年度以降は更に定員を絞るとのことだが、今後、短大はどうなっていくのか。

大学側：県内でも短大が減少している状況は理解しているが、県内で唯一の私立短大を維持する意義は大きいと感じている。高校生の中には、将来の進路が定まっていな生徒も多い。大学は専門性が高い分、入学後に「自分には合わない」と感じた場合の進路変更が難しい面があるが、短大は教養人としての基礎を固めた上で、専門性を身につけることができる。短大には現在3つの学科があるが、例えば2年間でしっかりとカリキュラムを終え、さらに学びたい学生は大学の3年次に編入するという選択肢も提供している。また、社会経験を積んだ後に戻ってくる道もある。専門学校に負けない資格取得の強みと大学へのステップアップのベースとしての機能をアピールしていきたい。

委員：いまの時代、2プラス2（短大2年＋大学2年）という選択肢があるのは、家庭の経済状況などを考えても非常に良いことだと思う。特に保育士などの資格を早期に取得したい学生にとって、短大は重要な選択肢である。

（2）基準2：内部質保証

内部質保証に関しては、特段の意見はなかった。

（3）基準3：学生

委員：県立高校でも生徒募集に苦労しているが、今年度の募集状況はどうであったか教えて欲しい。また、どのような施策が功を奏したのか併せて教えて欲しい。

大学側：令和8年度の志願者数は増加したが、これが定着するかどうかは予断を許さない状況である。令和7年4月、学園本部に「広報課」を新設し、入試広報活動を一元化した。これまでは、随時、学部学科毎に高校訪問を行ってきたが、広報課が戦略的・計画的な高校訪問を行うことで、県外からの学生や通信制高校出身の学生が確実に増えている。

具体的な施策としては、高校訪問時のトーク内容をスクリプト化し、統一したメッセージを伝えるようにした。また、本学オリジナルのティッシュボックスなど

高校の先生方に手に取ってもらえるようなノベルティも用意し、接触回数を増やした。CM等も行っているが、着実に地道な活動が功を奏したと感じている。

委員：尚絅高等学校からの進学者へのメリットなどはあるのか教えて欲しい。

大学側：尚絅高等学校からの進学者には、入学金相当額を奨学金として給付している。同じ建学の精神の下で学んできた学生たちに、引き続き本学で学んでもらうための制度である。

委員：資料にあるが、学長自らメディアに出るなど、広告塔としての役割も重要である。

学長：私の力は微力だが、本学の代表として、まずは大学を知っていただくために積極的に活動したいと考えている。内部には素晴らしい教育と学生がいるが、それがまだ十分に伝わっていない部分がある。卒業生の活躍を含め、しっかりとアピールしていきたい。

委員：新しいキャンパスガイドを拝見したが、以前の堅苦しいものと違って、若者向けの雑誌のようなデザインで非常に好感が持てる。

大学側：昨年度、山縣前学長から「文字が多すぎて誰も読まない」との指摘を受け、ビジュアル重視に変更した。資料請求をしても中身を読まない学生が多い中、どうすれば手に取ってもらえるかを議論した結果である。学長のメッセージなどもあえて後ろの方にさりげなく配置している。また、地元の事業者等と連携したプロジェクト等を紹介している。

委員：キャリア教育について、一般系の学部学科（現代文化学部、総合生活学科）の就職指導や企業連携はどうなっているのか教えて欲しい。

大学側：幼児教育や栄養系は、学びがそのまま就職に直結するが、一般系は多様化が進み、指導が難しくなっている。最近は売り手市場で、メガバンクや大手企業からも求人が来ているが、県内就職が9割という現状である。地元に着けるのは地域貢献としては良いが、もっとチャレンジしてほしいという思いもある。大学院への進学は現在ほぼ皆無であるが、現場経験のある学生たちが修士・博士課程へ進み、将来は教員として本学に戻ってきてくれるような流れを作りたいと考えている。

委員：インターンシップの選定基準や、卒業生との交流はどうなっているのか教えて欲しい。

大学側：インターンシップには、コンソーシアム経由の「仕事を知るためのもの」と、学生が自分で見つけてくる「実質的な就職活動」の2種類がある。大学としては管理が行き届くコンソーシアムのものを推奨しているが、学生はスマホ一つで自分の興味がある企業を見つけてくる。実習先で先輩に会うと、現場のリアルな情報を聞くことができ、それが学生の就職先選びに大きな影響を与えている。

委員：アルバイト先でのトラブルや安全確保についてはどう対応しているのか教えて欲しい。

大学側：熊本県警との協力を得て、防犯研修やブラックバイトに関する講演会を行っている。また、1年次向けの「学生支援講座」などの時間を通じて、関係法令の知識や自分の身を守るための情報を伝えている。

（4）基準4：教育課程

委員：現代文化学部でデータサイエンスを柱にしているとのことだが、栄養やこども教育の分野でも重要である。そこを「5つ目の柱」として売り込めるにはどうか。

大学側：教養課程の中にデータサイエンス関連の科目を設置しており、現在、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベル」の申請準備を行っている。栄養学における統計など専門分野での活用も進めている。

(5) 基準5：教員・職員

委員：学生数が減っても、教育の質は維持できるか教えて欲しい。

大学側：教員数は調整しているが、コアとなる科目は専任教員が担当しており、教育の低下はない。スポーツ栄養の分野で「栄養スポーツマスター」という資格を新設したり、HACCP(ハサップ)の認定校として食品衛生の高度な専門教育を行ったりと、カリキュラムの拡充を図っている。行政職(食品衛生監視員など)を目指す学生も増えている。

(6) 基準6：経営・管理と財務

委員：人件費が経営を圧迫しているとのことだが、教員数の見直しなどはどう考えているのか教えて欲しい。

大学側：基幹教員制度の活用を考えている。本学のように、同一の学校法人が設置する大学と短大で同じ領域(保育、栄養)を持っている場合、教員が両方の授業を担当することで、人件費の抑制と教育の質の向上の両立が図れる。資格等の養成基準との兼ね合いもあるが、教員が自分の得意なコア領域に専念できる体制を整えたいと考えている。これにより、一人当たりの担当(責任)コマ数は維持しつつ、研究時間の確保も目指していく。

委員：資金調達について、ネーミングライツなどの導入はどうか。

大学側：ネーミングライツ等、検討の余地がある。企業側からも学生との接点を持ちたいという要望は多い。共同研究についても、生活科学部を中心に食品会社などと進めているが、科研費等を含め更なる外部資金の獲得拡大を目指していく。

令和8年 5 月 2 / 日

外部評価委員会委員長 小野 友道



Ⅲ 参考資料

尚絅大学・尚絅大学短期大学部外部評価委員会規程

(設置)

第1条 尚絅大学・尚絅大学短期大学部（以下、「本学」という。）に、尚絅大学学則第74条第2項、尚絅大学短期大学部学則第76条第2項及び尚絅大学・尚絅大学短期大学部自己点検・評価規程第3条第2項に基づき、尚絅大学・尚絅大学短期大学部外部評価委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学が実施した自己点検・評価の結果について評価し、本学の教育・研究等の質の向上と改善に資する提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、若干名の委員をもって組織する。

2 委員は、学外の学識経験者の中から学長・学長補佐会議において候補者を選出し、学長が決定のうえ委嘱する。

3 学長は、委員の氏名・所属・職名等を、尚絅大学・尚絅大学短期大学部自己点検・評価委員会（以下、「自己点検・評価委員会」という。）に通知する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから学長が委嘱する。

3 委員長は委員会の議長となる。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは委員長の業務を代行する。

(外部評価の実施)

第6条 委員長は、学長と協議のうえ、委員会を招集する。

2 委員長は、学長及び本学の教職員を委員会に出席させ、説明を求めることができる。

3 委員会は、第2条に基づき本学が実施した自己点検・評価の結果について評価し、提言を行う。

4 事務担当は、前項に定める委員会の意見を外部評価報告書にまとめ、委員会の承認を得なければならない。

5 委員会は、外部評価報告書を学長に提出する。

6 学長は、外部評価報告書を自己点検・評価委員会、大学・短期大学部評議会、常勤理事会、評議員会及び理事会に報告した後、公表する。

7 学長は、外部評価の結果を次年度の事業計画に反映させるなど業務改善に努める。

(委員への謝金及び交通費の支払)

第7条 委員に支払う謝金及び交通費は、非常勤講師・非常勤職員規程に準じる。

(所管)

第8条 委員会の事務の所管は、大学企画室とする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、学長の決裁により行うものとする。

(その他)

第10条 この規程に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和元年5月24日から施行する。